

## 農業委員会はこんな活動をしています

農業委員会は、市町村に設置される行政委員会です。主に次のような業務を行っています。

### 農地の確保と有効利用

- ・効率的な農地利用について、農業者を代表して公正に審査する
- ・農地法等の許可、農業経営基盤強化促進法の利用集積計画の決定
- ・農地の利用状況調査（農地パトロール）
- ・遊休農地対策等

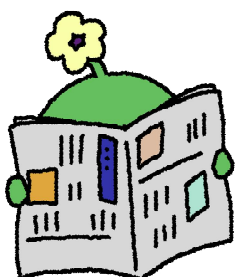
### 農地等の利用の最適化

- ・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進
- ・農地所有者の意向把握、「地域計画」策定に向けた話し合いへの参加等

### 農業の担い手の育成・確保

- ・農業経営の合理化により地域農業の発展を目指す
- ・農業者年金の加入推進、全国農業新聞の普及、家族経営協定の推進
- ・調査、情報提供活動等

地域の農地利用を通じて、地域づくりに貢献することが農業委員会の役割です。



※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

▼発行日 月4回金曜日  
▼購読料 月額700円

全国農業新聞は、農業委員会のネットワークが発行する新聞です。農政の動きや農業経営に役立つ情報、暮らしに役立つ記事をフルカラーでお届けします。

## 全国農業新聞 購読者募集中



## 協議の場を開催しました

令和6年2月から各地域において地域計画にかかる協議の場を開催しました。協議の場で話し合った内容を参考に、市ホームページに協議の場を公表しました。（農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく公表）



▲市HP



▲6月3日（月）山川地域の話し合い



▲6月6日（木）吹越・尾掛地区の話し合い



▲7月11日（木）開聞地域の話し合い

### 地域計画とは？

人と農地の問題を解決するための  
「未来の設計図」です。



農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、  
10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めて  
いくのかを「目標地図」に記し、地区の話し合いに  
基づきまとめる計画です。令和7年3月までに策定  
します。

## 農用地あっせん情報

令和6年8月26日委員会承認

| 所 在                          | 希望地目 | 面積(㎡)                       | 希望内容 |
|------------------------------|------|-----------------------------|------|
| 山川大山，利永／開聞上野，下仙田 地区<br>畑かん希望 | 畑    | 3,000～5,000<br>(1筆1,000㎡以上) | 借受   |

※農地を買う場合は、認定農業者、認定新規就農者等が優先されます。

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 指宿市農業委員会事務局 TEL 22-2111

内線番号 農地総務係721 振興係723 地域計画係724